



平成22年8月17日

各 位

株式会社インファーマシーズ
代表取締役社長 大谷 喜一
(コード9627:東証第一部 札幌)
問い合わせ先
役職・氏名 専務取締役管理本部長
加藤 博美
TEL 011-783-0189

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成22年8月17日開催の当社取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、調剤薬局事業において北海道から沖縄県までグループ合計402店舗の調剤薬局を展開しており、調剤過誤防止に対する先進的な取組み、ジェネリック医薬品の推進及びM&Aを含めた積極的な新規出店により、同業におけるトップの地位を確立しております。

また、ドラッグストア事業においては、コスメティックを中心とした商品構成により、一般のドラッグストアと差別化を図り、コスメ&ドラッグ「アイズ&トルペ」、トータルビューティーショップ「トルペ」を軸として全国都市部に50店舗を展開しております。

両事業とも、積極的な新規出店を継続し、事業規模を拡大することを基本方針としており、年間出店数は、調剤薬局50店舗、ドラッグストア10店舗をそれぞれ計画しております。

今般、両事業の出店による成長戦略及び財務体質のさらなる強化とともに、株主価値の一層の向上を実現するため、公募増資及び第三者割当増資によりグループ新規出店に係る資金を調達し、同時に、当社株式の流動性向上のため、丸紅株式会社を売出人とする当社株式の売出しを実施するものであります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,500,000株
種類及び数
- (2) 払込金額の日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式に
決定方法より、平成22年8月25日(水)から平成22年8月30日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 募集方法 一般募集とし、野村証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成22年9月1日(水)から平成22年9月6日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の当社普通株式 240,000株
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）決定方法と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成22年9月1日(水)から平成22年9月6日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とし、一般募集における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、前記「公募による新株式発行（一般募集）」が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止される。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 100,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 丸 紅 株 式 会 社
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 22 年 9 月 2 日（木）から平成 22 年 9 月 7 日（火）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 6 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 200,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野 村 證 券 株 式 会 社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 200,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の当社普通株式 100,000株
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とす
決定方法る。
- (3) 増加する資本金及び
資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限
度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切
り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加
する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間 平成22年9月24日(金)
(申込期日)
- (6) 払込期日 平成22年9月27日(月)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項
の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「4. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「3. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から200,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、200,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式の全部又は一部を取得するために、野村証券株式会社は100,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の受渡期日から平成22年9月22日(水)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入れ株式の返却に必要な株式の一部を野村証券株式会社に取得させるために、当社は平成22年8月17日(火)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成22年9月27日(月)を払込期日として行うことを決議しております。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成22年9月16日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社はグリーンシュエーションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当てに応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。したがって本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われなない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、取得予定株式数からグリーンシュエーションの行使により取得した株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	14,104,106株
一般募集による増加株式数	1,500,000株
一般募集後の発行済株式総数	15,604,106株
株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	240,000株
株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	15,844,106株
野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による 増加株式数	100,000株（注）
野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資後の発 行済株式総数	15,944,106株（注）

（注）前記「5. 野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限 5,787,240,000 円につきましては、3,541,112,000 円を当社の調剤薬局及びドラッグストアに関する設備投資資金に、1,528,936,000 円を子会社の調剤薬局に関する設備投資資金に充当し、残額が生じた場合は当社の借入金の返済に充当する予定であり、いずれも平成 23 年 4 月期中及び平成 24 年 4 月期中に充当する予定であります。調達した資金は当社普通預金口座に保管し、資金需要の発生都度使用することとしております。

なお、子会社の設備投資資金は、当社からの貸付により行う予定であり、当社グループの設備投資計画につきましては、平成 22 年 8 月 17 日現在以下のとおりとなっております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	所在地	投資予定金額(千円) (うち敷金及び 保証金等)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
					着手	完了	
医薬事業	平成 23 年 4 月 期の調剤薬局の 新規開設	北海道地区	345,900 (2,700)	自己資金 及び増資 資金 (注) 4.	平成 22 年 5 月	平成 23 年 4 月	6 店舗
		東北地区	388,840 (49,285)				9 店舗
		北信越地区	61,200				3 店舗
		関東地区	664,310 (144,710)				12 店舗
		中部地区	308,286 (22,100)				6 店舗
		近畿地区	210,700 (30,000)				4 店舗
		中国・四国 地区	74,620 (42,220)				2 店舗
		九州・沖縄 地区	103,900 (57,700)				2 店舗
物販事業	平成 23 年 4 月 期のドラッグス トアの新規開設	関東地区	477,731 (185,031)		平成 22 年 5 月	平成 23 年 4 月	6 店舗
		近畿地区	345,206 (121,206)				3 店舗
医薬事業	平成 24 年 4 月 期の調剤薬局の 新規開設	未定	2,379,000 (401,000)	平成 23 年 4 月	平成 24 年 4 月	50 店舗	
物販事業	平成 24 年 4 月 期のドラッグス トアの新規開設	未定	1,021,000 (397,000)	平成 23 年 5 月	平成 24 年 4 月	10 店舗	
合 計			6,380,693 (1,452,952)	—	—	—	113 店舗

- (注) 1. 平成 23 年 4 月期及び平成 24 年 4 月期の計画は当社グループ全体のものであります。なお、当計画においては、複数の開発計画が同時に進行していること、また、外的な要因により出店の計画に変更が伴うため、個々の計画にはよらず、地域別による事業のセグメントごとの開示としております。
2. 今後の所要金額は「投資予定金額」に記載のとおりであります。
3. 金額には消費税等を含めておりません。
4. 「資金調達方法」に記載の「増資資金」は、今回の増資資金に加え、平成 21 年 8 月の公募増資による調達資金のうちの 1,305,645 千円(平成 22 年 7 月末時点)を含んでおります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金が業績に与える影響は短期的には軽微ですが、調達資金を新規出店に係る設備投資資金に充当することを予定しており、自己資本の充実・財務基盤の強化とともに、当社グループの企業価値向上及び中長期的な成長に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社グループの事業方針は、調剤薬局及び都市型ドラッグストアの積極的な出店による事業拡大を継続するとともに、M&Aについても、平成14年11月の今川薬品株式会社との合併以後、10社の調剤薬局事業会社を買収するなど、優良な案件については、積極的に活用することにより、株主価値を高めることにあります。

今回の調達資金の使途につきましては、前記「3. 調達資金の使途 (1) 今回の調達資金の使途」に記載のとおり、調達した資金のうち5,070,048,000円を、平成23年4月期及び平成24年4月期の当社グループの新規出店に係る設備投資資金に充当する予定であります。

調達資金の充当により新規出店した調剤薬局及びドラッグストアは新たな収益を創出し、更に通常の営業キャッシュ・フローにより得た資金により、大型のM&Aにも機動的に対応できる財務体質を構築いたします。

以上のことから、今回の調達資金の使途は株主価値を高めるためのものであり、合理的であると考えております。

5. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決算期	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期
連結純資産(千円)	12,707,512	16,109,107	21,492,051
連結総資産(千円)	57,546,589	62,032,922	65,898,850
1株当たり連結純資産(円)	1,059.78	1,252.54	1,520.81
連結売上高(千円)	106,231,989	115,387,067	125,495,820
連結営業利益(千円)	4,444,624	5,296,283	6,492,689
連結経常利益(千円)	4,315,767	5,041,458	6,362,477
連結当期純利益(千円)	1,615,983	2,127,901	3,131,216
1株当たり連結当期純利益(円)	142.36	170.74	228.08
1株当たり配当金(円)	20.00	30.00	40.00

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成20年8月26日	第三者割当増資 1,608,000千円	5,044,806千円	3,234,800千円
平成21年8月19日	有償一般募集 2,407,620千円	6,308,456千円	4,498,450千円

(4) 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期	平成23年4月期
始値	1,509円	1,479円	1,495円	2,870円
高値	2,220円	2,280円	3,020円	4,025円
安値	1,401円	1,340円	1,403円	2,811円
終値	1,490円	1,481円	2,920円	3,120円
株価収益率	10.5倍	8.7倍	12.8倍	—

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (注) 1. 株価は平成21年4月1日までは株式会社ジャスダック証券取引所、平成21年4月2日から平成22年4月1日までは東京証券取引所市場第二部、平成22年4月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成23年4月期の株価については、平成22年8月16日現在で表示しています。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

(5) 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

当社は平成20年8月26日に株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施しておりますが、当該第三者割当増資の実施後に割当先の保有方針に変更等は生じておりません。

6. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成22年4月30日現在)		募集後	
大谷 喜一	12.45%	大谷 喜一	10.38%
丸紅株式会社	9.51%	丸紅株式会社	7.78%
今川 美明	8.51%	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	7.78%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株 式会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	7.30%	今川 美明	7.53%
株式会社セブン&アイ・ホールディン グス	7.10%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株 式会社みずほコーポレート銀行決済営 業部)	6.46%
株式会社北海道銀行	3.87%	株式会社北海道銀行	3.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社	3.84%	日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社	3.39%
農林中央金庫	2.13%	農林中央金庫	1.88%
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアントアカウント ジェ イピーアールディ アイエスジー エ フイーエーシー (常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	1.95%	バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアントアカウント ジェイ ピーアールディ アイエスジー エフ イーエーシー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	1.72%
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ アンツ (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	1.89%	ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ アンツ (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	1.68%

- (注) 1. 持株比率は議決権比率であります。なお、議決権比率につきましては、平成22年4月30日現在の総議決権数140,941個を基礎として算定しております。
2. 割当後の議決権比率は、平成22年4月30日現在の総議決権数に一般募集、株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当増資及び引受人の買取引受による売出しによる増減分を加味し、野村證券株式会社によるグリーンシュエーションの行使及び本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格等決定日に決定され、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とすることから、割当先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該公募増資（一般募集）及び第三者割当増資により発行される株式数は最大1,840,000株（議決権18,400個）であり、平成22年8月17日時点における発行済株式総数14,104,106株に対し13.05%（平成22年4月30日時点における総議決権数140,941個に対し13.06%）に相当するものであります。これにより、1株当たりの株式価値の希薄化が生じることとなりますが、調剤薬局及びドラッグストアの積極的な出店による収益の拡大、株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループと当社との業務・資本提携の関係強化により、事業規模及び収益力の向上、並びに財務体質の強化が実現し、中長期的な観点から、既存株主様の株式価値を生み出すものと確信しております。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要（平成22年2月28日現在）

① 名 称	株式会社セブン&アイ・ホールディングス	
② 所 在 地	東京都千代田区二番町8番地8	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村田 紀敏	
④ 事 業 内 容	事業を営む会社の事業活動の支配・管理	
⑤ 資 本 金	50,000百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	平成17年9月1日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	906,441,983株	
⑧ 決 算 期	2月末日	
⑨ 従 業 員 数	52,814名（連結）	
⑩ 主 要 取 引 先 （ 主 要 子 会 社 ）	株式会社セブンイーレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマル、株式会社そごう・西武	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほコーポレート銀行、りそな銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	伊藤興業株式会社	7.59%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.31%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.71%
	第一生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	2.30%
	日本生命保険相互会社	2.28%
	伊藤雅俊	2.13%
	三井物産株式会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	1.79%
	ドイチェンバンク・トラストカンパニー・アメリカズ（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	1.78%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	1.75%
	みずほ証券株式会社	1.46%

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑬ 当事会社間の関係			
資本関係	割当先が保有している当社の株式数1,000,000株		
人的関係	当社取締役14名のうち1名は、割当先の子会社取締役を兼務しております。		
取引関係	当社ドラッグストアが、割当先グループ会社の商業施設に5店舗出店しており、賃貸借取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期
連結純資産(百万円)	2,058,038	1,860,672	1,793,940
連結総資産(百万円)	3,886,680	3,727,060	3,673,605
1株当たり連結純資産(円)	2,081.85	1,975.95	1,905.97
連結売上高(百万円)	5,752,392	5,649,948	5,111,297
連結営業利益(百万円)	281,088	281,865	226,666
連結経常利益(百万円)	278,262	279,306	226,950
連結当期純利益(百万円)	130,657	92,336	44,875
1株当たり連結当期純利益(円)	137.03	100.54	49.67
1株当たり配当金(円)	54.00	56.00	56.00

(2) 割当先を選定した理由

割当先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、コンビニエンスストア、スーパー、百貨店等を事業会社として所有し、全国に小売に関する販売ネットワークを構築しております。

当社と割当先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、両社グループの持つ経営資源を相互に活用することにより、両社のお客様に対しより付加価値の高く専門性に優れた商品・サービスの提供を行うことが、相互の企業価値向上に繋がるものと確信し、「店舗に関する提携」、「医薬販売に関する提携」及び「商品開発に関する提携」を骨子とした業務・資本提携契約を平成20年8月5日付で締結しております。

同社に対する割当ては、上記による両社のさらなる関係強化を図ることを趣旨としたものであります。

(3) 割当先の保有方針

割当先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社との業務提携関係の継続を前提として、原則として中長期的に保有する方針であります。

なお、当社は割当先が払込期日(平成22年9月1日(水)から平成22年9月6日(月)までの間のいずれかの日)から2年間において、当該割当株式の全部又は一部の譲渡を行うこととなった場合には、当該譲渡を受けたものの氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき確約書の締結をいただくことの内諾を受けております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先の払込みに要する資金については、直近に公開されている財務諸表により確認しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定につきましては、上記基本方針に基づき対象事業年度の利益状況とその後の事業展開等を総合的に勘案し決定するものとしております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、新規出店及び今後の事業展開に備え、これを将来の利益還元に資するために有効活用することとしております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期
1株当たり連結当期純利益	142.36円	170.74円	228.08円
1株当たり年間配当金	20.00円	30.00円	40.00円
実績連結配当性向	14.0%	17.6%	17.5%
自己資本連結当期純利益率	14.2%	15.1%	16.7%
連結純資産配当率	2.0%	2.6%	2.9%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

11. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当による新株式発行が行われます。当該第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第32条に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に当該割当てが一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付け）として行われたとした場合であっても、同規則第31条第3項第3号に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である丸紅株式会社並びに当社株主である大谷喜一及び今川美明は、野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中は野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、今回の一般募集、株式会社セブン&アイ・ホールディングスを割当先とする第三者割当増資及び本件第三者割当増資並びに株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。